

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	環境保全センター	所在地	大崎市協和上淀川字雨池沢45番地
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社	県所管課	循環型社会推進課

1 施設の概要													
設置目的	産業廃棄物を適正に処理し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため。(秋田県環境保全センター条例第1条)												
県の施策上の施設の位置付け	秋田県総合計画>政策8環境・くらし>施策1豊かな自然と良好な環境を次世代に継承する>方向性3大気、水、土壌等の環境保全対策の推進>環境保全センターにおける産業廃棄物の適正処理を実施する 第5次秋田県循環型社会形成推進基本計画>柱3廃棄物処理体制の確保>1. 適正処理のための基盤構築に向けた取組>(5) 産業廃棄物処理施設の整備												
設置年	昭和51年	経過年数	31年	目標使用年数	50年	残年数	19年	施設面積	6099.38㎡				
施設の設置状況	A・B・C・D区I期処分場(埋立終了)、D区II期1区処分場(稼働中)、浸出水処理施設、管理棟												
県内類似施設	エコシステム花岡(株)(大館市)、ユナイテッド計画(株)(潟上市)、羽後環境(株)(羽後町)、グリーンフィル小坂(株)(小坂町)、(株)東環(秋田市)					東北各県類似施設		いわてクリーンセンター(岩手県)、(公財)宮城県環境事業公社(宮城県)					
施設の基本的な方針(個別施設計画)	方向性	方向性に向けた対応											
	存続	埋立区画の段階的な整備に伴い、将来的に水処理設備の能力強化が必要になることから、水処理設備の新設や既存設備の集約を含めた検討を行いながら、機能維持のための修繕を実施し使用する。											
料金制	指定管理料制	主な料金設定 別紙(秋田県環境保全センター条例別表)											
指定期間	令和8年4月1日 ~ 令和18年3月31日 (10年間)					営業期間・時間		平日8:30~12:00、13:00~16:00					
指定管理業務の内容	・当センター処分場への産業廃棄物の搬入の管理 ・当センター処分場への産業廃棄物の埋立の管理 ・当センター処分場に係る浸出水処理施設の管理					自主事業の内容		なし					
サウンディング実施対象	○	年間利用者数(埋立等処理量)トン	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入(千円)	R3	R4	R5	R6	R7
			57,284	65,794	59,585	57,758	58,523		1,136,148	1,211,274	1,107,576	1,077,484	1,071,847
収支決算(千円)	項目	R3		R4		R5		R6		R7		増減要因の分析	
		利用料収入										年間利用者数	令和7年度の搬入量については、各市町村の下水道汚泥や災害復旧工事の有機汚泥は減少したが、大規模建設工事現場及び解体現場からの無機汚泥の搬入が増加傾向にあった要因などにより、目標に対して167.2%、対前年度比101.3%の実績増となった。 年間利用収入については、目標額685,232千円に対しては156.4%となったが、対前年度比99.5%の実績減となった。
	指定管理料	303,666	326,207	359,104	349,016	358,574	収支決算	支出については、世界的なインフレの継続により燃料費・光熱費・資材単価・労務費等が高騰していることに加え、賃金の上昇などの要因により対前年度103.2%の実績増となった。 指定管理料のうち、一部経費は精算(修繕費、光熱水費)を行っているが、精算のない委託料(各種検査、設備機器の保守点検等)の増加が顕著であり、収支差額(不足額)が昨年度比増額となった。					
	其他収入												
	合計	303,666	326,207	359,104	349,016	358,574							
	人件費	84,552	70,464	82,529	80,404	81,077							
	光熱水費	37,224	51,092	56,190	48,214	49,036							
	修繕費	13,398	15,550	24,127	28,897	21,976							
委託料	29,138	28,071	25,954	30,907	31,908								
其他支出	143,948	149,548	168,383	163,442	179,062								
合計	308,260	314,725	357,183	351,864	363,059								
収支差	▲ 4,594	11,482	1,921	▲ 2,848	▲ 4,485								

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	環境保全センター	所在地	大仙市協和上淀川字雨池沢45番地
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社	県所管課	循環型社会推進課

2 <観点I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	指定管理者の能力を活用しつつ、住民等に対するサービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることに指定管理者指定の意義がある。（基本協定書第2条） 施設の設置目的を達成するため、産業廃棄物の搬入・埋立処理及び浸出水の無害化処理を安定的かつ確実に行うこと、特に災害・事故等の緊急事態発生時において必要となる応急措置を迅速かつ確実に行うことを重点的な目標とする。（基本協定書第8条）			
目標・実績	目標の内容	産業廃棄物の搬入・埋立処理量（単位：トン）		
	年度	R5	R6	R7
	目標	37,000	41,000	35,000
	実績	59,585	57,758	58,523
	達成率	161.0%	140.9%	167.2%
増減要因の分析	令和7年度の搬入・埋立処理量については、各市町村の下水道汚泥や災害復旧工事由来の有機汚泥は減少したが、大規模建設工事現場及び解体現場からの無機汚泥の搬入が増加傾向にあった要因などにより、目標に対して167.2%、対前年度比101.3%の実績増となった。増加した種別としては、無機汚泥が対前年度比136.4%、コンクリート/ガレキ類が対前年度比141.9%となった。			
具体的な取組とその効果	10月31日に県による搬入廃棄物の展開検査を実施し、受入基準への適合・不適合の確認及び指導を行った。また、受付窓口で受入基準不適合物の搬入に対する確認や処分場における指導等の件数は、令和3年度:67件、令和4年度:62件、令和5年度:70件、令和6年度:57件、令和7年度:44件となっている。 搬入物の種別に応じた適正な処理・埋立による無害化処理及び浸出水処理により、水質検査・ガス測定で周辺環境に影響を与えていないことも確認している。			
次年度の目標	目標の内容	産業廃棄物の搬入・埋立処理量（単位：トン） 令和8年度目標 34,000トン		
	設定の根拠	資源の有効活用など循環型社会の形成のための取り組みが行われており、廃棄物の減量化・リサイクル率の向上により、廃棄物の搬入量は減少傾向となることが想定されるが、近年の実績を踏まえて目標設定をしている。		
<観点I> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）	
	指定管理者	A	搬入量は実績増、利用収入は実績減となったが、目標は達成することができている。（搬入量：167.2%、収入：156.4%） 受入基準不適合の搬入に対する是正措置についても、年々、減少傾向となっており、適正な施設利用が進んでいる。	
	県所管課	A	搬入・埋立処理量は目標達成していることに加えて、利用者への指導等を通じて適正な施設利用が実現できている。 また、水質検査等の結果から産業廃棄物処理の無害化処理と安全性が確認でき、指定管理者の取組は高く評価できる。 利用料収入は年々減少傾向にあるものの、当センターの維持管理財源確保の観点から必要な収入は確保できていることと、廃棄物の減量化の影響と捉えることができるため、評価を下げる要因とはなり得ず、施設の設置目的は十分に達成されている。	

3 <観点II> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R5	R6	R7	増減要因の分析
	実績（%）	86.1	82.8	86.6	満足度は昨年度比3.8%の増となった。アンケート調査における施設利用者の声を受けて、施設内の除雪や融雪剤の散布、搬入車両のスムーズで安全な誘導、管理棟内トイレのご利用案内など、適宜対応している。
	具体的な取組とその効果	今後の環境保全センター管理運営の改善に資することを目的として、施設利用者を対象に12月の1ヶ月間アンケート調査を実施した。回答を集計した結果、施設利用者の満足度は86.6%だった。			
<観点II> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	満足度80%以上となった。アンケート調査でご指摘いただいた内容を踏まえ、所管課である循環型社会推進課と協議しながら、管理運営のさらなる改善に努める。		
	県所管課	A	施設利用者からの要望に対して可能な範囲内で積極的に対応しており、継続的に満足度80%以上を達成できている。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	環境保全センター	所在地	大崎市協和上淀川字雨池沢45番地
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社	県所管課	循環型社会推進課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	①	②			
モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	B	A
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
	⑥ 利用者の相談・意見・苦情	ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A	
	⑦ 課題への対応	利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A	

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	<p>指定管理者として廃棄物処理法を遵守し、日々の管理運営に努めている。社員の資格取得の推進や各種研修を受講するなど、指定管理者として、安全・安心な管理運営と能力向上に努めている。</p> <p>《管理運営体制について》 日頃からの安全管理と迅速な対応、適正な廃棄物処理に努めるとともに、直営作業や設備機器類の効率的な運転などによる経費の削減、ドローンを活用した管理敷地等の調査・撮影など、施設管理の効率化を図った。また、社員の資格の取得や各種研修会の参加を推進し、社員のスキルアップを図るため、資格取得等各種研修を7回、延べ16名が受講した。緊急事態発生時に適切に対応できるよう増水時対応訓練、消防放水訓練、停電時対応訓練を実施した。さらに、D区処分場ピオトープの水質分析（BOD・COD調査）など、環境に配慮した取り組みを実施した。</p> <p>《B評価となっている⑧について》 世界的インフレや賃金の上昇等の状況にあっても、設備機器の小破修繕や日々のメンテナンス、冬期間の除雪作業などを直営で行い、常にコスト意識を持った取り組みを心がけたが、指定管理料で2.74%、支出で3.18%、直接経費の実績では4.90%の実績増となった。</p> <p>《サービス向上について》 施設見学の受け入れ（91件）や施設周辺のクリーンアップ（9回）を実施したほか、ホームページにおいて、管理状況の情報提供及びアンケート調査の結果を公表した。また、秋田駅前のアゴラ広場で10月11・12日に開催された「あきたエコフェス」に参加し、環境保全センターの業務について紹介した。</p>
	県所管課	A	<p>施設設備の老朽化や物価高騰等の困難な状況の中で、県民サービス向上と適正な管理運営のための必要な取組が確実に実行されている。その効果は満足度調査の結果や、生活環境に影響を与えるような問題が発生していないことに現れており、取組は順調である。</p>

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	環境保全センター	所在地	大仙市協和上淀川字雨池沢45番地
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社	県所管課	循環型社会推進課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	継続的に搬入・処分量の目標を大きく上回っており、施設運営により県内中小企業の産業廃棄物処理を補完することができ、産業廃棄物の適正処理の体制が確保されている。産業廃棄物が適正処理されることにより、生活環境の保全や公衆衛生の向上に大きく貢献している。
施設運営の課題	物価高騰や全国的な賃上げの動きもあり、指定管理者の経営努力で対応できる範囲を超えて経費が増加している。また、現在、供用されているD区Ⅱ期1区画の埋立容量の飽和が見込まれており、Ⅱ期2区画処分場の整備と浸出水処理施設的能力確保が必要となっている。
今後の方向性	令和8年度からの指定管理の更新と並行して、指定管理料の見直しを実施している。今後も物価高騰や石油関連製品の供給不安などにも注視し、産業廃棄物の適正処理に支障が生じないように指定管理者と連携しながら円滑な施設運営に努める。併せて、処分場の埋立面積を確保するため、D区Ⅱ期2区画処分場の整備及び浸出水処理施設の整備を着実に進める。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和5年度	施設の管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> 搬入量について、毎年目標を達成しており、評価できる。 コスト意識をもって健全経営を目指していることが把握でき、評価できる。 ドローンを活用した管理敷地状況等の調査や撮影等の新たな取り組みも実施しており、評価できる。
	県の施策達成に向けた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> 県内産業廃棄物の適正処理に欠くことのできない施設であると考えられるため、R7～R8年度頃を目途とした「D区Ⅱ期2区画処分場及び新浸出水処理施設の整備事業着手」は実行していただきたい。 県内生活環境の保全及び公衆衛生の向上に大きく寄与している施設であることから、今後も循環型社会の推進、SDGs推進との連携を図っていただきたい。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和5年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> 今後も安全管理と適正な廃棄物処理に努めるとともに、次期区画整備事業においても、県所管課と連携を密にしながら、協力体制の構築を図っていきたくと考えております。 秋田県総合公社として、スポーツ・文化及び環境保全施設の管理運営と自主事業等の展開による経営を通じて、「持続可能な開発目標（SDGs）」達成のための取組として行動計画を策定しているほか、「秋田県版健康経営優良法人」にも認定されております。こうした取組を引き続き推進してまいります。
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> 当センターへの産業廃棄物の搬入量や品目を注視し、現稼働区画の埋立状況に応じて時機を逸することが無いように、次期D区Ⅱ期2区画処分場の円滑な整備に着手する。 県設置の公共関与産業廃棄物最終処分場として、適切に受入基準を設定・運用し、事業者へ産業廃棄物の適切な分別管理を指導する等の活動を継続することにより、循環型社会の形成及び持続可能な社会の形成との連携を図る。
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> 今後も安全管理と適正な廃棄物処理や浸出水・水質管理に努めるとともに、次期区画整備及び水処理施設整備事業においても、県所管課と連携を密にしながら、協力体制の構築を図っていきたくと考えております。 秋田県総合公社として、スポーツ・文化及び環境保全施設の管理運営と自主事業等の展開による経営を通じて、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成のための取り組みとして行動計画を策定しているほか、「秋田県版健康経営優良法人」にも認定されております。 こうした取り組みを引き続き推進してまいります。
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> D区Ⅱ期1区画の残容量は残り数年と見込まれ、新たにD区Ⅱ期2区画の整備が計画されている。面積拡張に先立ち、これに伴う処理水量の増加及び現水処理施設の老朽化を考慮すると処理能力の確保が必要となるため、浸出水処理施設の改修等を計画しており、令和7年度は次期水処理施設整備方針の検討に着手している。 引き続き、処分場の整備に向けて着実に準備を進めるとともに、指定管理者と連携しながら現状の施設利用及び産業廃棄物の適正処理が円滑に進められるよう、活動を継続する。